

市職員の

給与と定員を 公表します



市職員の給与は、地方公務員法により、国や他の地方公共団体の職員及び民間企業の従業員の給与、生計費などを考慮して定められ、市議会で可決された給与条例に基づいて支給されています。

また、定員はその上限が職員定数条例に定められています。

給与などの状況

人件費の状況 (平成13年度 普通会計決算)

歳出総額 (A)	690億 86万8,000円
人件費 (B)	153億6,473万2,000円
人件費の比率 (B)/(A)	22.3%
平成12年度の人件費の比率	21.8%

普通会計の人件費には、市長や議員などに支給される給料、報酬などを含んでいます。

職員給与費の状況 (平成14年度 普通会計予算)

職員数 (A)	1,666人	
給与費	給料	72億9,982万4,000円
	職員手当	16億 722万8,000円
	期末勤勉手当	32億8,066万5,000円
	合計 (B)	121億8,771万7,000円
1人当たりの給与費 (B/A)	731万6,000円	

職員手当とは扶養手当、住居手当などの諸手当で、退職手当は含まれていません。

平均給料月額、平均年齢

(平成14.4.1現在)

一般行政職	技能労務職
平均給料月額 (平均年齢)	平均給料月額 (平均年齢)
37万6,492円 (43.5歳)	33万 412円 (43.8歳)

一般行政職とは一般行政事務に従事する事務・技術職員をいい、技能労務職は清掃業務員、給食調理員などをいいます。

職員の初任給の状況 (平成14.4.1現在)

区分	富士市		国		
	初任給	採用2年経過日の給料月額	初任給	採用2年経過日の給料月額	
一般行政職	大学卒	18万1,400円	20万6,900円	I種 18万4,200円	20万3,800円
				II種 17万4,400円	18万8,900円
一般行政職	高校卒	15万1,800円	16万3,800円	III種 14万1,900円	15万1,800円
技能労務職	高校卒	15万1,800円	16万3,800円	13万9,000円	14万8,700円

経験年数別・学歴別平均給料月額の状況

(平成14.4.1現在)

区分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年	
一般行政職	大学卒	29万 270円	34万1,591円	39万1,600円
	高校卒	24万6,550円	30万1,500円	34万9,400円
技能労務職	高校卒	24万1,425円	27万3,921円	30万3,420円

一般行政職の級別職員数の状況 (平成14.4.1現在)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	合計
標準的職務	主事補 技師補	主事 技師	上席主事 上席技師	主幹 主査	統括主幹 参事補	課長 室長 参事	部参事	部長 局長	
職員数	17人	175人	220人	240人	135人	80人	11人	12人	890人
構成比	1.9%	19.7%	24.7%	27.0%	15.2%	9.0%	1.2%	1.3%	100.0%
前年の構成比	1.1%	20.8%	26.2%	25.4%	16.4%	7.5%	1.3%	1.3%	100.0%

期末勤勉手当の状況

(平成14.4.1現在)

区分	期末手当	勤勉手当
6月期	1.45月分	0.6月分
12月期	1.55月分	0.55月分
3月期	0.55月分	—
合計	3.55月分	1.15月分

職制上の段階、職務の級などによる加算措置があります。支給割合などは国と同じです。

● 各種の手当の状況 (普通会計分・平成13年度決算)

調整手当	職員1人当たりの平均支給年額	25万3,222円
	給料、扶養手当及び管理職手当の合計額の6%です。	
時間外手当	職員1人当たりの平均支給年額	23万1,273円
	通常の勤務時間を超えて勤務したときに支給されます。	
特勤手当	支給対象者1人当たりの平均支給年額	7万1,909円
	危険、困難、不快、不健康な業務についたときに支給されます(清掃作業手当、特殊施設勤務手当、消防手当、防疫作業手当など)。	

● その他の手当の状況 (平成14.4.1現在)

区分	内 容	月 額
扶養手当	配偶者	1万6,000円
	その他の扶養親族	
	(1) 2人まで1人につき	6,000円
	(2) その他	3,000円
住居手当	借家の職員 家賃などに応じて算出した額	月額 6,700円～2万7,000円
	持ち家の職員	月額 6,700円
通勤手当	交通機関利用者 交通用具利用者	運賃相当額 通勤距離2km以上の人について 通勤距離に応じて算出した額
	その他	月額 6,500円～2万4,400円 月額 3,200円

● 退職手当の支給率の状況 (平成14.4.1現在)

区 分	富 士 市		国	
	自己都合による退職	勸奨・定年による退職	自己都合による退職	勸奨・定年による退職
勤続20年	21.0 月分	28.875月分(定年) 34.65 月分(勸奨)	21.0 月分	28.875月分
勤続25年	33.75月分	44.55月分	33.75月分	44.55 月分
勤続35年	47.5 月分	62.7 月分	47.5 月分	62.7 月分
最高限度	60.0 月分	62.7 月分	60.0 月分	62.7 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2～20%加算)		定年前早期退職特例措置 (2～20%加算)	

● 特別職の給料・報酬の状況 (月額は平成8.1.1改定)

区 分	月 額	期 末 手 当			
		6 月期	12月期	3月期	合 計
給 料	市 長	100万 円			
	助 役	81万 円	2.05月分	2.1月分	0.55月分
	収入役	73万 円			
報 酬	議 長	63万 円			
	副議長	56万5,000円	2.05月分	2.1月分	0.55月分
	議 員	50万 円			

定員の状況

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数			対 前 年 差 引		内 訳 主 な 増 減 理 由
		平成13年	平成14年	差 引	増員数	減員数	
一 般 行 政 部 門	議 会	13	13				
	総務企画	220	229	9	13	4	平成15年国体開催のための組織強化による増。 退職者の補充をしなかったことによる減
	税 務	88	88				
	民 生	307	304	△3	6	9	障害福祉業務の県からの移管による増。国民年金業務の国への移管による減
	衛 生	190	188	△2	4	6	フィナンセ新設に伴う業務増による増。退職者の補充をしなかったことによる減
	労 働	5	5				
	農林水産	41	39	△2		2	農政業務の業務減による減
	商 工	14	16	2	2		観光業務増による増
土 木		202	201	△1	5	6	市営住宅建て替えに伴う業務増による増。道路建設事業量の減少に伴う減
	小 計	1,080	1,083	3	30	27	
特 別 行 政 部 門	教 育	340	324	△16	5	21	公民館新設による増。学校事務の合理化による減
	消 防	262	262				
	小 計	602	586	△16	5	21	
公 営 企 業 等 部 門	病 院	530	530				
	水 道	59	56	△3		3	業務量減少に伴う減
	下 水 道	54	53	△1	1	2	維持修繕事業量の増加に伴う増。建設事業量の減少に伴う減
	そ の 他	60	59	△1		1	退職者の補充をしなかったことによる減
	小 計	703	698	△5	1	6	
合 計		2,385	2,367	△18	36	54	

職員数は市長や助役などの特別職以外の職員数であり、休職者や派遣職員などを含み、臨時及び非常勤職員を除いてあります。